

簡易水道給水装置使用再開届

平成 年 月 日使用休止の届出をした水道給水装置の使用を平成 年
月 日から再開したいので、下記のとおり届けます。

平成 年 月 日

黒滝村長 殿

住 所
申 請 人 氏 名 印
電 話

記

給 水 装 置 箇 所 黒滝村大字

- 注 1 管理代理人から届け出る場合は、氏名のところに何某の代理人と記入すること。
2 この届出は、使用再開の3日前（黒滝村の休日を定める条例（平成元年黒滝村条例第17号）第1条の規定に定める休日を除く。）までに再開手数料2,000円を添えて届け出ること。